

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

開会

○進行 県事務局

本日の出席者皆さん、お揃いですが、インターネットで同時配信をする関係上、定刻まであと3分少々お待ちいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは定刻となりましたので、ただいまより「石木ダムに係る有識者の意見を聞く場」を始めさせていただきます。

円滑な進行のためにご留意いただきたい事項がございます。本日は、知事が県議会の議員の皆様へ予断なくご意見をお聞きする場となっておりますので、意見交換の時間等は設けてございません。ご了承ください。また、会場内の皆様におかれましては、携帯電話の音が鳴らないようマナーモードに設定または連携をお切りください。

インターネット配信をご視聴いただいている方にご連絡です。現在、ご視聴いただいている機器によっては、一部映像や音声の乱れ途切れが発生する場合がありますので、ご了承ください。

本日の開催内容につきましては、後日、県庁公式 YouTube チャンネル「長崎がんばらんばチャンネル」にて撮影した動画を公開いたします。

また、併せて、一連のご発言につきまして、議事録全文を県庁ホームページに掲載をさせていただきます。それでは、以後の進行は平田知事をお願いいたします。

開会挨拶

○進行 平田知事

皆さん、大変お疲れ様でございます。今日は、県議会開会中の大変お忙しいなかにも関わらずご出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

また、各会派の皆様方に今回の意見を聞く場について、大変なご協力を賜りまして本当にありがとうございます。こうした形で皆様のご意見を伺う場を設けることができまして、大変ありがとうございます。

この石木ダムに係る有識者の意見を聞く場でございますけれども、7月12日に学識経験者の皆様からご意見をお聞きして以降、川棚町議会の皆様、さらにはダムの建設予定地上流部の木場地区にお住まいの皆様からも順次ご意見お伺いをしてきたところでございます。

また、ダム建設に伴い用地をご提供いただきました石木ダム地域住民の会の皆様、そして、佐世保市議会の皆様からは、意見を聞く場の開催に代えまして要望書を頂戴しているところでございます。

これまでそれぞれの立場から、石木ダム事業に対する様々なご意見やご提言を頂戴してまいりました。その中には見解を異にする事項も見受けられましたことから、今後、それらの論点については整理を進めてまいりたいと考えております。

今日は、県議会の皆様から率直なご意見をお伺いすることを目的として開催をさせていただいております。そのため、大変恐縮ですが、私自身の考えや所感をこの場で申し上げることは差し控えさせていただきます。

県議会の議員の皆様におかれましては、県民の代表としてのご経験、そして、幅広いご見識に基づきまして、忌憚のないご意見を賜りますようお願いをしたいと思います。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

進行方法等説明

○進行 平田知事

それでは、早速ですけれども開始をしたいと思います。まずはじめに、本日の進行について、ご説明をさせていただきます。

ご意見をお話いただく方におかれましては1人当たり5分程度を目安とさせていただきます、お時間が来ましたらお手元にカードを入れさせていただきますので、その際は発言内容をまとめていただければと存じます。

まずは、各会派からお1人ずつご意見をいただきます。計7名の議員の皆様から一通りご意見をいただいた後、私からいくつか質問をさせていただきます。

その後、それ以外の出席者の方々でご発言いただきたい方から挙手をしていただき、その方々からご意見をいただいた後いくつか質問いたします。終了時刻としましては、16時20分ごろを予定しております。

それでは、各会派からのご意見をお願いしたいと思います。まず、自由民主党からよろしく願います。

各会派からご意見

<自由民主党>

●田中愛国 議員

佐世保市選出の田中愛国と申します。石木ダム建設・早期完成について、知事に意見を述べさせていただきます。座って申し上げます。

私は、佐世保市議会議員として46年、長崎県議会議員として32年、48年間議員として責任を持って発言をし、事業実現に向けて当局をお願いをしてきた経験を持っています。

私と石木ダムとの関わりは昭和46年。東京から一時ふるさと針尾島に帰り、実家の隣で進んでいた針尾工業団地の造成からです。

工業団地の水は必要です。水はどうするのか。当時から、隣の川棚町、石木地域にダムを造り、そこから引いてくるとの話は行き渡っておりました。昭和49年で東京生活を辞め、故郷に帰ってきました。

翌50年当初より当時の県議会議員、光武顕さんの事務所に入り、私の政治活動が始まりました。当時の佐世保市は、原子力船むつの受け入れで大騒ぎをしていた時代です。

昭和53年の佐世保市は大変な水不足でした。50年ほど昔のことです。

昭和54年、私は佐世保市議会議員になりました。市議会の16年間は石木ダム建設特別委員会等に入り、全国10ヶ所程度のダム建設の実態等を視察に行きました。川棚町の移転地も見に行きました。

昭和57年のダム強制測量も経験しました。それはそれは、大変なニュースでした。測量するだけでも大変なんだとの実感を持ちました。

私の市議会議長時代も石木ダム建設は重要な案件であり、川棚町議会の皆さんとも、種々議論・話し合いをしたことを思い出します。

池田議員さん、音丸議員さん、兵庫議員さんの名前も覚えております。しかしそれは、35年、40年前のことで今は記憶もやや不確実となってしまいました。

平成6年の知事選挙、4月選挙のあと長崎市長の本島さんの誘いで石木に行きました。公民館

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

で岩下さんとも初めて交流を持ちました。帰りの代行タクシーの手配をしていただいたこと、今でも鮮明に記憶に残っております。

平成6年の佐世保市の水不足は、それはそれは、大変な状況でした。

私の地元、市の南部水系はそのほとんどを川棚川からの取水でしたので、満足に1年間風呂にも入れないこともありました。現在は、南北水系の融通システムも完成し、下の原ダムの嵩上げ等々も完成して若干安心しておりますが、今でも宮地区1,000所帯は、宮村川からの取水による簡易水道で、市の水道には入れてもらえない実態です。

佐世保市の安定的な水供給に向けて、また、企業誘致のできる水の確保がぜひ必要であります。今年も断水・節水の危機を迎えようとしております。佐世保市には水が必要です。

石木ダム建設は絶対に必要です。そのため、私は50年間にわたり石木ダムは必要だ。しかし、協力していただいた皆さん、または、地域への十分な行政の光を当てなければとの思いでここ10年程度、分断されるダム上流の皆さんへの事業、水汲み場までの県道の改良、水路の整備、上下水道の問題、加えて、レクリエーション用地として3,000坪程度の多目的グラウンドの建設等々、県当局に要望してきました。

県は動きません、動こうとしない。地元の皆さんの、地権者の皆さんの気持ちに寄り添ってない。大変残念であります。ダム関連事業は工事に併せてやれば良いのです。

地域を分断したことに対しては、先行してそれらの工事を実行すべきだと思っています。

本当にこの55年間は長かった。

昭和46年当時の佐世保市の水源探し。県の主導で川棚町の石木ダム建設が決定し、佐世保市も賛成して以来、この55年間、年月は何だったのでしょうか。55年の長い長い年月が過ぎ去ろうとしております。県が主導し、佐世保市が協調し、川棚町の協力も加わって、県市町のこの石木ダム建設事業はどうなっていくのでしょうか。

私は、市議会県議会の48年間先頭に立ってお願いをしてきたつもりです。現在、私は県議会の石木ダム建設推進議員協議会の会長も務めております。

県議会議長を辞めてから10年、その前も含めると20年程度。その責任があります。自覚もしております。その間、地元の田口一信議員、中島廣義議員、初手議員とも本当に協力いただいて、お世話になりました。

もう決着して地元の皆さん方も昔のくらしができるようにしなければなりません。

ここで私の経験を加えたいと思います。

私の県議時代、32年間工事による家屋移転の願いは多数あります。道路建設では、現在も進めている202号4車線化による移転、15軒程度。既に完成した瀬戸中央橋道路で約30軒。

道路維持課では、歩道の整備等を田子の浦交差点改良で30軒程度。河川課では、現在も進行中の早岐川改良事業で既に移転完了した家屋50軒程度。今からお願いする家屋は、3、40軒あると思います。その他も含めて200戸近い家屋移転の願いの経験があります。

相手の立場に立って丁寧に粘り強いお願いをすれば、必ず気持ちは伝わると通じると思います。公共事業としての認識をお願いするのです。

最後に、知事には県政トップとしての責任があります。県行政は引き続き続いているのです。

久保知事、高田知事、金子知事、中村知事、大石知事がやり残したこの石木ダム建設事業は平田知事の時代で完成させねばなりません。

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

佐世保市民は必ず感謝するでしょう。令和14年のダム建設完成に向けてあまり時間はありません。知事の努力は必ず報われると思います。平田知事よろしくお願いします。終わります。

○進行 平田知事

はい。ありがとうございます。続きまして、改革21からお願いいたします。

<改革21>

●山田朋子 議員

改革21、佐世保北松浦郡選挙区選出の山田朋子でございます。

まず冒頭に、我が会派におきましては、この石木ダム建設事業をめぐり推進・反対それぞれの立場から多角的な議論を交わされており、会派内での意見が二分していることをまず申し添えます。

その上で、私は地元佐世保市選出の議員として、今この瞬間も水不足の恐怖に直面している市民の切実な危機感、そして、本県及び佐世保市の未来を見据えた経済基盤の構築という観点から石木ダム建設推進の立場で知事に意見を申し上げます。

知事に意見を申し上げるにあたり、何よりも、長年にわたり、ふるさとの豊かな自然を守り、この事業によって多大な苦悩を強いられてこられた水没予定地並びに川棚町の反対派住民の皆様、そして、これまで土地を提供し移転を余儀なくされた皆様の深い心情に、私たちは心からの敬意を払わなければなりません。

「私たちも県民だ、犠牲にするのか」というお声は重く、誰一人として、その苦しみを軽視して良いはずがありません。

我が会派内でも、この住民の皆様のくらしや尊厳をどう守るかという点が深く議論をされております。

だからこそ、長崎県と佐世保市は単に計画を進めるだけではなく、生活再建や地域振興、そして住民の皆様の心に寄り添う徹底的な対話と手厚い配慮を今後とも継続することを大前提としなければなりません。

なお、私がこの事業を推進しなければならないと考えるのは川棚川流域に暮らす多くの住民の命の安全が限界を迎えているからです。

近年の地球温暖化に伴う線状降水帯の頻発など、気候変動による豪雨災害は完全に激甚化しています。自然の脅威は、私たちの想定を容易に超えています。ひとたび川棚川が氾濫すれば、下流の多くの住民の命や財産が一瞬にして奪われます。

既存のダムと石木ダムを組み合わせた治水計画は、この未曾有の水害のリスクから流域住民を確実に守るための最後の砦であります。

さらに、佐世保市側の利水問題は深刻を極めています。

佐世保市は過去、昭和52年、平成6年と市民生活を根底から麻痺させた二度の大渇水の苦しみを経験しました。

そして今、本市は3回目の歴史的な大渇水の危機の目の前に立たされております。

主要水源の貯水率は低下し、市民の間には、再び不自由で苦しい日々が戻ってくるのではないかという不安が急速に広がっています。

特に、佐世保市は我が国の防衛の要たる自衛隊基地や、在日米軍基地を有する国家の安全保

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

障上極めて重要な都市です。これらの基地の存在と関連企業がもたらす基地経済は佐世保市の経済雇用を支える大黒柱であります。

万が一にも、大渇水によって市の機能やそこで働く人々、そして、市民の生活が枯渇するような事態になれば、それは単なる1地方都市のインフラ問題に留まらず、我が国全体の防衛安全保障上の重大なリスクへと直結します。有事や大規模災害時、そして、日々の安全運用のために1滴の不足もあってはなりません。最悪の事態を想定した法的に確実な安定水源の確保こそが行政が果たすべき最大の危機管理です。

加えて、この深刻な水不足リスクは、本市が望む未来の発展をも阻害しています。

現在、九州全体では半導体関連産業の投資が活発化しており、佐世保市にとっても半導体産業の集積や有力な企業誘致は地域経済を再興するために最大の好機です。

しかし、安定した水のない地域に企業は投資をしません。

石木ダムの建設は目の前の危機を脱するだけではなく、若者が定住できる持続可能な佐世保市を創るための攻めの投資なのです。

知事、有識者の皆様による専門的な知見や、慎重派・反対派の方々の様々なご意見についても、当然のことながら、すべてを真摯に受けとめる必要があります。

しかし、行政の長としての知事の下す決断は、今を生きるすべての県民の命を救い、50年後、100年後の長崎県佐世保市のグランドデザインを描くものでなくてはなりません。

知事におかれましては、反対派の方々の心情に最大限配慮を尽くし、会派内の多様な意見も内包しながら激甚化する水害から川棚川流域住民を守り、国家の安全保障と基地経済の基盤、ひいては23万人の佐世保市民の命とくらしを守るため、現行の河川整備計画に基づき、事業を揺るぎなく前に進める英断を下されますように強く要望いたしまして、私の意見表明といたします。

○平田知事

はい。ありがとうございます。続きまして公明党の宮本議員、お願いいたします。

<公明党>

●宮本法広 議員

はい。公明党の宮本法広です。会派を代表させていただきまして、意見の方を申し述べさせていただきます。

私の方からは、3点の観点から意見を申し上げさせていただきます。

まず、1点目が渇水の懸念という観点。2点目が、水不足が佐世保市のまちづくりの足枷になっているという観点。そして、3点目が佐世保市を中心とした県北地域の振興という観点。この3つの観点から意見を申し上げます。

まず、1点目の渇水の懸念でございますが、これも現在、佐世保市は渇水の危機に直面しております。平成6年以来の厳しい状況になっていると。平成6年の大渇水では、給水制限が長く続いているということと、市民の皆様方は、水が出る時間に応じた生活が強いられて、学校給食にも影響が生じていたという状況。衛生面や火災の不安にも怯えるなど、日常生活に大きな影響が生じているということが平成6年の状況でございました。

よって、雨頼み・雨任せの状況は、1日も早く改善しなければならないということを申し上げます。

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

その上で、水不足が佐世保市のまちづくりの足枷になっているという観点につきましては、佐世保市の人口は県内で2番目に多い。そして、また、工業系、商業系の学校を多数抱えている。しかも、近くに活断層がないものですから、地震リスクが少ないという土地は全国的にも非常に珍しく、数少なく、企業にとっても魅力的な土地であるということが言えると思います。

しかしながら、佐世保市で決定的に足りていないのが水であります。

新産業の構築及び企業誘致には、もちろん市民生活においても水は必要になってきます。水が無いことによりまして、佐世保市全体の成長の機会を奪われ続けてきたと言っても過言ではございません。

このような渇水の懸念、そして水不足が佐世保市のまちづくりの足枷になっているということを踏まえて、佐世保市を中心とした県北地域の振興という観点からは、佐世保市は、長崎県第2位の人口規模を持つ県北中心のまちであります。

県北振興は、県政の重要な課題であることは言うまでもありません。県北振興がかつての状況を取り戻す、造船・港湾・観光業。なかなか今苦戦している状況にあると思います。

これを取り戻すことこそが、長崎の県政の発展にも繋がってくると考えております。

これだけ制約を強いられていたので、結果としてなかなか魅力ある雇用に勝つことができず、若者の転出超過が続き、全国ワースト1という結果になってしまったのではないかと推測いたします。

今の状況は、長崎県政としても重く受け止めるべきでありまして、何が原因となっているのか、何をすれば活況を取り戻すことができるのか、知事を筆頭に長崎としても真摯に考えていただければならないと考えております。

よって、これ以上の石木ダムの事業の遅延というのは県北振興においても致命傷と成り得ます。

知事が行うべきことは県北振興に必要な具体的なアクションであり早急な水の確保。すなわち、石木ダムの完成であります。

石木ダムの問題を単に佐世保市の水道の問題として捉えるのではなくて、県政全体、県北部振興全体の問題として真摯に捉えて、「責任ある判断とアクション」を強く求めるところであります。

先ほど申した通り、佐世保市は現在2度目となる渇水対策本部が設置されて、南部地域では平成19年以来となる減圧給水制限が実施されていて、極めて深刻な状況に直面しています。

私も佐世保市民ですが、既に水不足、水の問題は考えている状況です。

こうした地域の切実な実情を十分ご認識いただいて、市民生活の安心安全を将来にわたって確保するためにも、石木ダムの早期完成に向けて、引き続き全力で取り組んでいただきたいということを意見として申し上げさせていただきます。以上です。

○平田知事

はい。ありがとうございます。続きまして、日本共産党の堀江議員、お願いします。

<日本共産党>

●堀江ひとみ 議員

日本共産党の堀江ひとみです。佐世保市が現在、減圧給水などの事態となっている。

その解決のために石木ダムが必要だ、との意見がありますがそうではありません。

石木ダムに固執して漏水対策等を怠ってきたからです。石木ダムに頼らない対策に今すぐ転換すべきです。私は県議会議員として20年目です。

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

石木ダム事業については、一貫して「ダムは要らない、ふるさとに住み続けたいだけ」という、川原の皆さんの思いを届けてきました。

平田知事で4代目の知事と対峙することになります。

これまでに、川原の皆さんの理解を得ることは、移転していただくことと答弁された知事がありました。川原の皆さんは既に50年以上、3世代にわたって反対をしています。川原を出ていくことはありません。

石木ダム事業は水没予定地に現に生活している13世帯約50人を行政代執行で追い出して事業を進めるか、事業を断念するか、2つに1つです。

私が平田知事に申し上げたいことは、川原の皆さんへ長崎県は誠実な対応して欲しいということです。

1972年、今から54年前。石木ダム建設予定地である川棚町の3つの地区の総代と長崎県が交わした覚書。

「調査結果、ダム建設の必要が生じたときは、改めて協議のうえ、書面による同意を受けた後、着手するものとする。」

しかし、この覚書は守られませんでした。長崎県は、機動隊を投入して強制測量を行いました。住民との亀裂は決定的となりました。それだけではありません。

2010年、今から16年前。長崎県は、付替県道工事開始日を通知するという地元との約束を破って工事を始めました。その3日後に反対住民の工事阻止行動が始まり、今も続いています。

反対住民の座り込みは既に2000回を超え、令和8年度も続いています。ただ、この意見を聞く場が開かれている間は座り込みはお休みされています。

何が言いたいかというと、住民、川原の皆さんとの約束を破ってきたのは長崎県です。このことを深く考えていただきたい。

知事、石木ダム事業を進めるために行政代執行をされますか。

強制測量のときのように機動隊を投入して川原の皆さんを追い出しますか。ブルドーザーで家屋を潰していきますか。戦争でもなく、自然災害でもなく、火事ではなく、行政が権力を使って住民の家屋を住めないようにするのですか。

現に生活しておられる約50人の住民を強制的に追い払う事態は、戦後の日本でどこにもありません。それだけ人権というものが大切だからです。50年以上反対してきた川原の皆さんは抵抗します。まさに流血の事態です。

長崎県知事がそうした蛮行を実行するなら、観光立県長崎も、長崎への移住も、何もかもありません。ダムを作るために住民を追い出す長崎県で住みたいとは誰も思わないでしょう。

長崎県へのマイナスイメージは様々な分野への悪影響となるでしょう。

失礼ですが、知事、その覚悟はおありですか。私は、その覚悟は、事業を断念することにこそ、あてていただきたいと思います。

事業を進めることは、水没予定地に現に生活している13世帯約50人を行政代執行で追い出すことであり、絶対に認められないことを申し上げ、発言を終わります。

○平田知事

はい、ありがとうございます。続きまして、もったいないよ長崎の大倉議員、お願いします。

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

<もったいないよ長崎>

●大倉聡 議員

まず、知事に感謝を申し上げたいと思います。この「有識者の意見を聞く場」これを設けていただいたことです。

これまで、県はこういったダム事業、賛成・反対それぞれの有識者の意見を聞く場を設けてきませんでした。それを今やっていただいております。これは当たり前です。この当たり前の場を設けていただいたこと、これは、非常に私は敬意を表したいと思います。

その中で、まず石木ダム事業に関して、私が課題となっているところをお伝えします。

まず、ダムが完成したとして、完成したとして、その後メンテナンス費用はどこまで考えているのかということですね、県が土木部が。

要するに、公共事業というのは、特に構造物というのは、維持管理費が必要です。絶対必要ですよ。だから、出来たらおしまいじゃないです。20年後、30年後先、どれくらい費用がかかってくるのか。そこまで踏まえた上でこの石木ダム事業ということをぜひ考えてもらいたい。

普通のダムは、大体規模にもよりますが、年間数億円はかかると言われています、維持管理。これが石木ダムの部分でいきますと、もちろん、これは県の考え方と反対派の専門家の方は違うんですけれども、反対の専門家から言わせれば、例えば地質の部分ですね。で、漏水。その漏水対策に対する維持管理費用。とかっていうところがかかってくるという意見がある。そういったところも踏まえて考えてもらいたいと思っております。

それから、利水の部分です。これは1つ提案なんですけれども、果たして本当に石木ダム事業を石木ダムだけに頼るんじゃなくて他のやり方だってあるんじゃないかということまで考えてもらいたい。

例えば、海水淡水化設備。これは、この設備というのは、日本が世界に誇れる技術です。

そういった海水淡水化設備で利水部分を、利水を賄うことができるという意見もあります。

もっと言うと、コストで言いますと、ダム、石木ダムよりもはるかに安いコストで佐世保市民の皆さんの水需要を賄うことができるといった意見だってあるんです。だから、そこも踏まえて様々にそこは考えてもらいたい。

東南アジアなど世界中でその淡水化技術、海水淡水化技術。これが使われているわけですから、そういったところをぜひ活用していくというのも1つの案かなと思っております。

そして、治水に関してです。

これももちろん100年に1度の大雨、今、気候変動ですから、どんな雨が降るかわかりません。

しかしながら、この50年間何も問題がなかったというこの事実。これはしっかりと大切にしていけばいいと思います。もちろんこれから先はわかりません。わかりませんけれども、そういった中で、例えば、流域治水でやっていくとか、グリーンインフラ、そういったところも国交省は今、推奨してるわけですから、その辺の取組というのは今の時代の流れに合ってるわけですから、そこも踏まえてダムということを考えてもらいたいと思っております。

この意見を聞く場に関して、市民委員会の皆さんの声も今回集約してきました。これまでそういった場がなかったので、ここで抜粋してご紹介させていただきます。

2回開催された学識者から意見を聞く場では、知事の円滑な進行・的確な質問に対しネット配信で傍聴された多くの県民から称賛の声が出ている。

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

それから、今回の2回の学識者の意見を聞く場において、県が参加要請した学識者が市民委員会委員の呈した疑問等に対して、まともに意見を述べることはなく、たとえ間違った結果であっても、「たとえ間違った結果であっても、決められた議決事項であれば、結果は有効。時計の針は戻らない」との発言があった。

また、土木部からの説明も従来からの県の主張を述べただけで、市民委員会委員の具体的な疑問や意見に対する的確な説明とは思えなかった。

それから、第2回の学識者の意見を聞く場に佐世保市水道局長が出席されたことは大変有意義であったが、時間の制約もあり、市民委員会委員との間で十分な意見交換が行われなかった。

県土木部及び佐世保市水道局とすれ違いではなくしっかりとかみ合った意見交換を聞きたい。これは知事の河川整備計画変更の必要性の有無の判断を県民が納得するためにも必要である。

それから、毎回傍聴に来られている川原の13世帯の皆様は自分たちの気持ちを公開の場で、時間をかけて、知事にしっかりと聞いていただきたいと強く願っておられる。

最後です。万が一にも川原の皆さんに対して、強制的な行政代執行を行うようなことになれば、県政は大混乱となり、歴史に汚名を残すこととなる。

熟慮の上で知事が不幸な対立に終止符を打つ英断を下されることを強く望む。

以上、これが市民委員会の皆様からの集約したご意見をお伝えしました。私からは以上です。

<まっすぐ長崎>

○平田知事

ありがとうございます。それでは、まっすぐ長崎の湊議員、お願いいたします。

●湊亮太 議員

まっすぐ長崎の湊亮太です。よろしくお願いします。私も佐世保市北松浦郡選出の県議として、石木ダムは、佐世保市の将来の安定給水のために必要な事業であり、令和14年度の完成に向けて着実に進めていきたいという思いでございます。

ただ、石木ダムの議論を「造るか・造らないか」という政治的な二択だけにはしてはいけないと思っております。

本質は佐世保市の水道事業者が市民に対して将来にわたり安定して水を供給する責任を果たせるのか、ということです。

現在、佐世保市は渇水に直面しております。佐世保市の水源余裕率は、マイナス14.6%で、これはピーク時の水需要に対して、水源に余裕がないことを示しております。一方、平均的な水需要に対して、どれだけ水源を利用しているのかを見る水源利用率も104.6%となっています。

つまり、人口が減少するから水需要も減るということと、渇水時や最大需要時にも安定して給水できる水源が確保されているか、ということは別の問題と考えます。

水道事業にとって重要なのは、平均的に水が足りることではなく、渇水時にも市民に安定して水を供給できることです。

ここで、石木ダムについて水需要予測が過大ではないかという指摘がございます。しかし、佐世保市の水需要予測は佐世保市が恣意的につけた数字ではございません。

国が示す水需要予測や水源確保の考え方、安定水源・不安定水源の区分など、国の考え方に沿って検証をされております。

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

そして重要なのは、昨年度、佐世保市自身が改めて再評価を行ったことでございます。専門家を含めた委員会により、水需要、水源の状況、安定水源、不安定水源、代替水源事業費、費用対効果などを改めて検証した結果、令和7年2月に事業継続と判断されております。しかも、これまでの検証について、国から水需要予測や水源区分の考え方が不適切だという指摘を受けているわけではございません。

ですから、もし、昨年度の再評価を覆すのであれば、どの数字が、どの算定方法が、なぜ不適切なのか、そして、それを覆す新たな客観的事実が何なのか、を明確にする必要があると思います。

もう一つ、ぜひ知事に知っていただきたいのが、佐世保市の上下水道事業経営検討委員会の意見でございます。

委員会では、これまで工期延長が繰り返されてきた石木ダムについて、次の工期延長は許容しがたい、やる気と覚悟を持ってやってもらいたいという厳しい意見が出ています。

また、水源不足によって市民が高い水道料金を負担しているとの認識も示され、今後3年間で、水源確保の確実な見通しを立てるよう求めています。これは非常に重い意見だと思います。

石木ダムは単なる公共事業ではございません。佐世保市民の水道料金をはじめ、くらし、病院や福祉施設、学校、ホテル、飲食店、製造業、そして米軍、自衛隊を含む基地関係など地域経済全体に関わる水源政策です。

もちろん川原地区の皆様が、長年大きな負担を背負ってこられたことについては、決して、軽く考えてはいけません。対話と配慮を続けながら進めることは当然必要です。しかし、同時に行政には佐世保市民に将来にわたって安定した水を供給する責任がございます。

もし、石木ダムを中止するのであれば、単に作らないという判断だけではなく、佐世保市に必要な水を何によって確保するのか、渇水時にもどう安定給水をするのか、いつまでに、どの程度の費用で代替策を実現するのか、そちらまで示していただく必要がございます。

私は石木ダムを造ること自体が目的なのではないと思っています。目的は、佐世保市民に将来にわたって安全で、安定した水を供給することです。そのために、現在の厳しい水源状況、国の考え方に沿ったこれまでの検証。そして、昨年度の再評価で事業継続と判断された事実を踏まえれば、私は石木ダムでも必要な水源確保策として、令和14年度の完成に向けて着実に進めるべきだと考えております。

知事にはぜひ、これまでの検証と再評価、そして佐世保市の水道事業者が背負っている供給責任を十分に踏まえた上でご判断をいただくことを強くお願いを申し上げて、私の意見を終わります。以上です。

○平田知事

はい、ありがとうございます。それでは、もっと身近な県政の会の下条議員、お願いします。

<もっと身近な県政の会>

●下条博文 議員

長崎市選挙区の下条博文です。私は石木ダムについて、建設を推進すべきと考えています。

ただ、最初に申し上げたいのは、石木ダムは51年という非常に長い時間をかけて、未だに議論が続いている長崎県政にとって極めて難しい課題だということです。

1975年、久保知事の時代に事業が始まりました。

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

1982年、高田知事の時代には土地収用法に基づく立入調査が行われ、いわゆる、強制測量をめぐって地域と対立が深まりました。

その後、1990年には川棚川の洪水、1994年から1995年にかけては佐世保市で264日間に及ぶ制限給水が発生するなど、事業を取り巻く状況も変化してきました。

特に、1982年の強制測量は、地域との信頼関係に大きな影響を与え、その後の長期にわたる対立に繋がる1つの要因になったと認識しています。

一方で、川棚川の洪水や佐世保市での大渇水など、災害や水不足が、石木ダムをめぐる状況を大きく変化させたことも事実だと思います。

これまで67世帯のうち54世帯。約8割の皆さんがダム建設を前提とした用地提供に協力して移転されました。

一方で、現在も13世帯の皆さんが建設に反対し現地で暮らしておられます。

2026年3月末現時点で事業費ベースの進捗状況は約55.7%。総事業費は約420億円となっています。51年という長い年月の中で、知事も県職員の皆さんも、県議会議員の皆さんも何世代も入れ替わりがありました。

誰か1人の知事が始めた事業でもありませんし、誰か1人の判断だけで終わらせられる事業でもありませんので、今回のこの「石木ダムに係る有識者の意見を聞く場」の設置は、私も大変意義のあることだと考えております。

このような機会を用いて、過去の判断も上手くいかなかったことも成果も含めて、全てオープンに議論し、検証していただきたい。

誰かの責任を問うのではなくて、現在を担う私たちが責務として引き受けるべきだと考えています。先代から引き継いだ大きな課題。誰かが火中の栗を拾わなければ、次の世代に問題を先送りすることになります。私は長崎市選出の県議として、これまで石木ダムについて積極的な発言を控えてきましたが、今は佐世保市だけの問題ではなく長崎県全体の課題であると考えております。治水、利水、そして既に事業が大きく進んでいることを踏まえ、私は建設を推進すべきと考えます。ただ、建設を進めるだけが県政の責任ではございません。13世帯の皆さんに対して、最後まで説明と対応を尽くしていただき、そしてダムを造って終わりにしてはいけないと思います。

水源地域の整備、周辺の公園やレクリエーション、防災教育、観光、更にはマイクロ発電など、雇用やエネルギーが生まれたり、交流が生まれたり、石木ダムができることによって地域に新たな価値と利益が生まれる仕組みを県として具体的に考え、是非とも予算化をお考えいただきたい。

そのように思っております。50数年かかったダムをようやく造ったではなく、長い対立を乗り越え、地域の未来を創るきっかけになったと県民の皆様にも思ってもらえるような事業にしたいと思っています。以上です。

知事から議員への質問

○平田知事

はい。ありがとうございました。私の方から幾つかご質問させていただきます。

田中議員、山田委員、宮本議員からは推進の立場でのご意見だったかと思えますけども、その中でも、田中議員からは地権者の心に寄り添って欲しいという話。山田議員からも尊厳を守って欲しいといったお話ございましたけども、今、川原の皆さん方、現におられるわけですけども、そうした

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

方々に県行政として、あるいは、佐世保市として、こういった対応をしていくべきと考えか、もしくは、ご意見ありましたらお願いします。

●田中愛国 議員

私の意見の中にも述べましたが、地権者の皆さん方とは今話が上手く出来ていないような感じがしますが、町内が分断された上流の地域ですね。

これはね、やっぱり本当に迷惑な話ですよ。当事者じゃない、残った人達。だから私はもうダム上流の地域の振興策を先行してやらなきゃいかん、先行して。

地権者の皆さん、周辺の皆さんはダム関連事業、ダム関連事業で良いんですよ。ダム関連事業で。これ平行してやれば良いんだ。

ただ、上流に残る人たちの安心・安全のためには、やっぱり先行して。私は県道とか水路とか、それから上下水道の問題とかね。それからもう一つは、多目的広場のそういうものをぜひやるべしというのは、もう10年来、話してますけれども、県は取り上げてくれない。

県道の代替県道でさえ、あの程度ですからね、不安を持てますけれども。

上流の皆様方の問題をまず解決して欲しいという感じがしますね。

○進行 平田知事

ありがとうございます。山田議員、いかがでしょう。

●山田朋子 議員

13世帯の皆様方と中々お話ができていない状況にあるかと思いますが、知事をはじめ佐世保市長も共に足繫く通い、何度も行っていただいているかと思いますが、やはり直接お話をさせていただくことが、解決の糸口になっていくのかなと思いますので、粘り強く誠意を見せながら対話に向けて動いていただきたいと思います。

○進行 平田知事

ありがとうございます。堀江議員のお話の中で、石木ダムに固執して漏水対策への対応ができていないということのお話がありましたけれども、そうした対策で佐世保市の水不足、水源不足はクリアできるというようなお考えでしょうか。

●堀江ひとみ 議員

それだけでは、もちろん無いんですけれども。短く私は言ったので、なんですが。いずれにしても、過去の佐世保市のトップが、自分は漏水対策をやりたいけれども、長崎県が石木ダムということで、そういう部分については、なかなかできなかったということを過去報道した、そういう新聞記事も私はこの20年の間には読ませていただいたこともありますし、いずれにしても、石木ダムで水を確保するということではなくて、佐々川をはじめといたしまして、水の確保については、これまでも市民委員会の方からも提案がっております。

あるいは、この間にもそれぞれ提案がっておりますので、石木ダムしかないという、そういう視点ではなく、どうやったら確保できるかという視点をもっと広げて、そのための今回の有識者の意見を聞く場だと思っておりますので、そうした立場で視点を広げていただきたいという思いで、冒

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

頭に一言申し上げました。

○進行 平田知事

もう1つ。石木ダムについて、これまで裁判もあって、裁判の判断自体も出てるわけでありすけども、裁判の判断が出ることについて、どのようにお考えでしょうか。

●堀江ひとみ 議員

それぞれ、裁判の判断は出ております。しかし、その裁判の判断でも、最後には地元との合意、これがですね、どの裁判にも私は最終的には地元との合意を得ることということが付け加えられているということを見ていただきたいというふうに思っております。

私も様々な裁判の記録を地元の皆さんと一緒に読ませていただきましたけれども、国についても、それから司法の判断でも、地元との合意を1つの条件とする。これが1つの糸口とするということが示されておりますので、そうした視点も改めて見ていただきたいと私は思います。

○進行 平田知事

ありがとうございました。大倉議員からはいくつか論点を挙げていただきましたけれども、事業推進・反対のところは明確におっしゃらなかったと思いますけども、いろんな今後考慮すべき論点を挙げていただいたということでしょうか。

●大倉聡 議員

はい。もちろん、私も堀江先生がおっしゃったように、ダムだけに頼るのではないというところが私の大きな言いたい部分です。

そのために、利水で言うと海水淡水化施設というのがある。で、治水というと流域治水があるというようなところも踏まえた上で、本当にダムでいいのかどうかというところを最終的に論点整理をしていただいて、そして、これもまた要望になるんですけども、論点整理をした上で、知事がぜひ、また有識者の皆さんにもう1回そこは聞いてもらいたいと思っております。

今、有識者の意見を聞く場ですけれども、今度は「有識者の」から「有識者に」意見を聞く場というものも、ぜひぜひ設けてもらって、論点整理の知事のお考えをもう1回諮ってもらいたいというのが私の要望です。

○進行 平田知事

はい。ありがとうございます。今日は、先ほどお話しいただいた方以外のご出席の議員の方々、居られますけれども、今お話しいただいた方以外の方で、ご意見のある方いらっしゃったら、挙手にてお願いできればと思います。はい、外間議員お願いします。

●外間雅広 議員

佐世保市北松浦郡選出、外間雅広でございます。

簡潔に3点だけ、知事にお話をさせていただきたいと存じますが、先ほど推進議員である立場の皆様方に質問をされた内容について、1つ意見として。石木ダムの整備基金、10億円があったかと存じますが、こういったことを反対地権者に寄り添うという意味では、生活支援に充当すると

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

いうことも1つ策ではないかというふうに意見をさせていただきます。

端的に私の方から3点申し上げますと、とにかく利水の面、治水の面でも、どうしても必要であるということ。

それから、今まで土地を譲っていただいた多くの地権者の方々が、反対地権者50人のその数のリスクの最小化を判断の材料としていただきたいということ。

それから、人口減少対策に歯止めをかけるのは良質な雇用の創出であります。良質な雇用、優良な企業を誘致していくためには、どうしても、水が必要であります。

佐世保をはじめとする県北地域の雇用の創出のために、人口減少対策のためにも、この水の確保というものを、どうしてもやるためにも、この石木ダムの建設推進、私は賛成です。

どうぞ知事、よろしく今後も話し合いをお願いいたします。

もう一つ。国において、最後の認定のチャンスと考えております。

令和14年度までには供用開始。そのために、もう待たなしの段階、何を本体工事から取りかかっていくべきか。そういったことを考えたときに、もう待たなしでございます。以上、3点。知事にお伝えしたいことでございます。

○進行 平田知事

ありがとうございます。他に、山下議員お願いします。

●山下博史 議員

今日はありがとうございます。佐世保市北松浦郡選出の山下博史でございます。現在、ご承知の通り佐世保市は、大変な渇水の危機に直面しております。

遡りますと、佐世保市が石木ダム事業に参画したのが昭和50年でありまして、そこから、平成28年まで41年間で21回。ほぼ2年に1度のペースで渇水もしくは渇水の危機に伴う給水制限を受けております。

そして、直近では今年、であります。佐世保市において7月初旬から2ヶ月間まとまった降雨がありませんでした。市民の生活用水であります南部水系で減圧給水制限ということで不便を強いられております。

また、農作物。水稻、みかん等の農作物も甚大な影響を受けております。先日、知事にも圃場の視察をいただきまして、スピーディーに渇水対策を行っていただき感謝を申し上げる次第でございます。

また、佐世保市の全体の約30%を川から取水をしているということで、水道体系を維持しているという、同規模の人口規模からいくと大変珍しいことであるというふうに聞いております。

この依存率が30%ということでもあります。

この後、まとまった雨が降らないということになりますと、佐々川、相浦川からの取水制限ということも考えられるわけであります。

そうすると、もう本当に市民生活に大きな影響を与えていくということでもあります。

そういった状況の中で、私から1点だけ、最後に申し上げたいと思います。

事業認定、司法判断はもう既に出ております。是非とも令和14年までの完成、工程に沿って、肅々と事業を進めていただいて、確実な完成をお願いしたいということを最後に申し上げまして、

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

意見の陳述をさせていただきます。今日はありがとうございます。

○進行 平田知事

ありがとうございます。それでは、初手議員お願いします。

●初手安幸 議員

それでは、東彼杵郡選出の初手安幸でございます。私からも2点、意見をさせていただき、またお願いをさせていただきたいというふうに思いますけども、私の地元でございますので、その実情的なものも含めて話をさせていただきます。

まず1点目は、石木ダムの必要性について。川棚川下流域の状況について触れさせていただきます。石木ダムの目的は、安全で安心して暮らせるまちづくりと県北地域の振興につながる大変重要な役割を担っているというふうに思っております。

まず、川棚川河口付近の状況について説明させていただきますが、私は川棚川の下流域に住んでおりますが、8月中旬からの大潮。満潮時には大村湾の海水面の上昇もあり、河口近くの一部の道路が浸水するような状況がっております。小さな、これは、小さな現象ではありますけども、このような状況を見たときに、もし、各地域で見られるような線状降水帯等による大雨と満潮時が重なれば、下流域へ平島地区、栄町、下百津地区があるんですけども、平成2年のときの水害以上の被害が起きるのではないかと、というふうに心配をいたしております。

さらに、これに台風が一緒に来れば、南風の高波が重なり、甚大な被害が想定されるというふうに思います。

そのためにも、被害を最小限に食い止めるため、そしてまた、避難時間の確保をするためにも、洪水調整の役割を持つ石木ダムの存在は大変必要である・重要であるというふうにお伝えをしたいと思います。

次に、地域振興策についてであります。石木ダムに協力いただいた多くの方々、地域振興策による地域の発展を願うとともに、ダムの問題は自分たちの代で終わり、子供達にはこの苦勞を引き継がないとの思いで、当時の久保知事、高田知事の説明を受け、苦渋の決断をされ、平成7年にはダムの基本協定調印をされたと理解をいたしております。

このような思いをされてきた方々の協力のおかげで今があることを、ダム事業に携わる私たちは思いを馳せなければならないと思います。

県におかれましては、地域振興策にはいろんな面でご尽力をいただいておりますけども、長期間になってきた面もあり、そしてまた、高齢化等もあって、まだまだ進めるべき点がありますので、ぜひそういう面では、時間をかけて地域振興策に対する対応をお願いをいたしたいというふうに思っております。

併せまして、道路整備についても大変重要な振興策の1つでありますので、これもぜひ、前向きな形で丁寧に対応していただければというふうに思っているところであります。

それから、知事の判断にあたっては、技術的な見解や数値の根拠だけではなく、今申しました、今日までダム事業に関係してこられた住民の50年の苦悩と思いを踏まえてご判断をしていただきたいと思います。

そして、川棚町民が分断しないためにも、川棚町の未来を語っていただくなど、力を貸していた

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

だきたいと思います。よろしくお願いいたします。

そして最後になりますけども、ダム建設に協力をしていただいた石木ダム地域住民の会の皆さんから、知事さんに伝えて欲しいとの伝言を聞いておりますので、それをお伝えさせていただきたいと思います。

「事業に協力した地権者 8 割の私たちの気持ちを重く受けとめていただき、提供した土地が無駄にならないように、1 日も早く工事に着手し、令和14年度までの完成をよろしくお願いします。」との強い願いでございましたので、お伝えをいたします。以上で私の意見を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○進行 平田知事

はい。ありがとうございます。はい、永安議員。

●永安健次 議員

はい。私からも意見を言わせていただきます。こういった機会をいただき、本当ありがとうございます。

まず私、佐世保北松浦郡選挙区選出の永安でございますけれども、ついこの間まで、佐世保市の方での行政の中で、この石木ダムと対峙してきました。

その中で佐世保市の持つ水道事業の実情について、少しお話をさせていただき、石木ダムの必要性について問わせていただければと思っております。

まず振り返ってみますと、もともと佐世保市は海軍の鎮守府が置かれて、まちが育ったということとありますけど、水道事業はまさに、国策として軍の施設として、明治の時代から始まったのがスタートでございます。

当時は、軍港のまちの水を確保するためということと水道事業。山の田ダム。それから、転石ダム。岡本貯水池は一部のため池を利用しているということで、そういった施設を持った中で初めて佐世保市が単独でダム事業をやったのは、昭和15年。これは菰田ダムが初めてでございます。

戦前から戦中までは、軍の施設と佐世保市の施設がそれぞれございました。水道事業をやっておられました。終戦と同時に昭和の20年に2つの水道事業、佐世保市が一本化するということで、国の施設を預かるような形で一本化されたのが今に至っております。

これからが一番課題なんですけど、実は、明治の時代にできた山の田ダムをはじめ、旧軍の施設、かなり老朽化しております。ただ、その後、佐世保市の人口増もありまして、なかなか抜本的な改修に至らず、もうフル稼働の状態で現在に至っております。

今佐世保市が抱えている大きな課題に、旧軍の施設。古いダムの老朽化が極めて深刻であるというようなところでございます。

私も現場の方、視察にも入らせていただきましたし、実際、見て、触って、感じてということで、水道施設を回らせていただきましたけれども、取水バルブは、まだ明治、大正の刻印が押されたものが、もう本当に完全に錆で覆われた形でまだ使われております現実。

実際これって、取水をコントロールするために今でも触れるんですかっていうお話をする中で、いや、実際もう触ると、壊れてしまったらもう要は止めようがないというか、佐世保市の水道供給がままならないような状態になるので、もうまずはここは、これ以上悪化しない程度に見守ってるとい

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

う、非常に腫れ物に触るような水道施設は今、管理している中で佐世保市民の水が供給されております。実際、地震は少ないまちとは言われてますけども、中規模程度の震災等が発生しても容易に破損であつたりとか、決壊が起こりうる可能性も否定はできない。本当に、非常に厳しい状況で、急を要する事態であるということをご承知いただければと思います。

ただ、当然のことながらそういう状況でありながら、対応がなぜできないかといいますと、佐世保市には先ほど来ちょっとお話もありましたけど、もともと水溜があんまり多くなくて、ダムによる部分とそれから河川水による取水が大体半々ぐらいと聞いております。

現実的には、ある程度川の水があるときには川の水をしっかりと取る。その上でダムの水はなるべく温存するという形の中でされておりますけれども、大改修をするにしても、ダムを一時的に閉鎖をする。水を抜いたり、水位が少し下げた形でやらないとまず工事ができない。

それには数年という時間を要するので、万が一こういった、今年1年、来年の状況というのが、しっかりと見通せば別でございますけれども、現実、今、代替の水が余裕がない中では、その対応すらできない状況であるということで、危機管理上の観点からも、新しい水源、石木ダムの確保というのは、今、喫緊の課題として取り上げさせていただいております。

併せて、皆さんからお話ありましたが、観光業であつたり、企業誘致であつたり、佐世保の発展のためには、当然、水が必要でございますけれども、先ほど防衛の基地の話も他の議員の方からお話がありましたが、もともと歴史を見ますと、実は、この分の施設を市が預かっている状態で、今、実際、防衛関連の基地にも水を供給させていただいておりますけれども、防衛を支える都市としては、大変この責任は重うございます。

当然、そこは国との信頼関係の中で施設を支えるまちとしての防衛産業でございますので、そのあたりのところも、しっかり今後支えていく必要があると思います。

結びになりますけれども、もう代替案も既に議論されたということで私は承知はしております。

その中で、なかなか先に進んでいない、このもどかしさ。50年という期間を経たことに佐世保市民という中では、もう失われたこの経済損失、この50年間の機会の損失を非常に憂いているとでございますので、早急な完成を望んでいるところでございます。以上でございます。

○進行 平田知事

はい。ありがとうございます。坂本議員お願いします。

●坂本浩 議員

改革21の坂本浩でございます。先ほど山田朋子会派長の方からありましたように、改革21会派の中では、この事業に対しまして、反対、あるいは、慎重というふうな意見もございます。

私はこの反対されている13世帯の皆様が納得しないまま、半ば強制的にこの事業を進めると、こういうことに関しては反対する立場でありますけれども、その立場の1人として、ご意見を申し上げさせていただきたいと思います。

先ほどもありましたけれども、1972年、昭和47年に覚書が調印をされました。その2年後に、一方的に、住民の皆さんにとっては、一方的に計画書が提出をされた。

その翌年、1975年、昭和50年に事業採択されて、それからこの事業が進んでいるわけでありまして、この10年後の1982年、昭和57年に機動隊を導入しての強制測量というのがあり

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

まして、その前にも直前に、話合いがあったわけなんですけれども、抜き打ち的にこの強制測量が実施をされたということでありました。

それから、2009年の平成21年。話合いを進展させるというふうなことで事業認定が申請をされたわけなんですけれども、しかし、実態はこの強制収用の手続きということに進んでいきましたので、13世帯の住民の皆様方が裁判に訴えざるをえないというふうな状況になりました。

結果的に2019年、令和元年にすべての土地、12万平方メートルの所有権が移転をしたということになりました。

こうした約50年近くにわたるお約束の反故、あるいは、力づく。こうした繰り返しによって、失われたこの信頼をいかに回復をしていくのかということが、今、最重要であり、最優先にされなければならないのではないかとこのように認識をしております。

そのためには、住民の皆さんが求める工事中断、そして、事業の必要性とか疑問点に関する丁寧な説明会等々を開催するといった、そういった具体的な起業者としての県側からの提案が必要だというふうに思いますし、一方では、やはり行政代執行というのはいらないんだということもきちんと明言をする必要があるんじゃないかと思っています。

私はそういう立場でこの持論を県議会の中で訴えてきたところでありますけれども、しかし、残念ながら起業者である県の対応は、完成後の生活支援等々については、話ありますけれども、しかし、ダムの必要性については話し合わないというのが、一貫した対応ではなかったかなというふうに思っております。

そういう、そういった流れが若干変わってきたのが、昨年ぐらいかなというふうに思っておりますけれども、今年になりまして、平田知事の英断、そして、地元住民の皆さんや専門家の皆さん、あるいは、県当局の皆さんのご尽力でこの7月から今、「有識者の意見を聞く場」というのが数回にわたって今開かれているところであります。

その中では、有識者の皆さんから、現在のこの計画のままでいいのかどうか、計画雨量とか、あるいは、設計洪水流量、貯水池の周辺からの漏水、あるいは、ダムそのものの便益の過大評価ではないとか、気候変動による影響を踏まえた国が国交省が基本方針の見直しということをやっておりますので、そういった様々な観点からの指摘、あるいは、提案というのがあるところでもありますので、ぜひ知事におかれては、今、出されている様々な論点を整理をしていただいて、これやっぱり信頼回復のためには、地域住民の皆さん方が納得する起業者としてのやはり、提案なりというのが必要だというふうに思いますので、ぜひ、河川法に基づくこの流域委員会等を作っていただいて、事業の見直しを改めてお願いを申し上げる次第です。私からは以上です。

○進行 平田知事

はい。ありがとうございます。どうぞ。

●田中愛国 議員

先ほど、他に方策はないのかという話が出ておりましたけれども、私も平成3年、平成4年。市議会議長時代に相当、この石木ダムに関しては勉強会やりました。

それで経済効率を考えれば、もう他の方策はないと私は断言できている。

もう一つ、川の水利権があって簡単に川から簡単に水が取れないんです。

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

だから、佐々川か川棚川の選択だったんですよ。当時は、川棚川からの取水が一番効率がいいというか、県が選んでもらったのが1つですね。

だから、川の水利権があるので、簡単にあちこちから取るなんてことはできない。

もちろん相浦川でもダム1つありますが、下の方にもう1つ造ろうという話もしましたよ、2つ造ろうという話まで。しかし、効率が悪いということ。

それから、漏水率が高いのは事実です、佐世保市の水道漏水率高いのは旧海軍の。今、永安先生からあったけど、旧海軍の施設を使っているんだ。漏水率が高い。

ただ困るのはどこで漏水しているかわからない。大幅な漏水は改善をします。自然漏水が地下で行われてるのは把握できない。漏水してるんです確かに、漏水率高いんです。全国一かわからない極端に言うかね。だから、この旧海軍の施設を使っているということを頭に入れながら、やっぱり判断をしてもらわなきゃいかん。我々、農業用水の研究を相当しましたよ、当時。農業用水、これは比較的地権者がOKすれば、農業用水は使えるんですよ。

それから、大倉議員から海水淡水化の話が出ましたが、これ実験済みなんです。平成7年の市長選で、光武さんが公約として高く掲げて、当選した。3ヶ月でギブアップした。私のところ来て、「田中くん、海水淡水化はだめだよ。あんなに高ければどうしようもない。」これも実験済みなんです。ハウステンボスにもあります施設はね、今は使ってない、高いから。わざわざ作ったんですよ、ハウステンボスは作ったんですよ、海水淡水化装置を。効率が悪いし、単価が高い。できた塩の問題なんかも光武市長は、当時の市長は言っていましたけども。

だから実験済みだということですよ、海水淡水化装置も。高いからどうしようもないんだ。もう私が知ってるだけのちょっと知識を述べさせていただきました。ありがとうございます。

●溝口芙美雄 議員

佐世保市北松浦郡選出の溝口です。自民党の会派長をしております、会派としては、先ほどもう皆さんが述べましたように、このダム事業についてはもう賛成です。

やっぱりやっていかないと、今ももう渇水対策でいろいろ処置をしてるんですけども、やはり水不足というのがやはり、佐世保の大きな課題ではないかと思っております。

だから、これをもししないとかっていうことになれば、他に水を持ってくることは、大変重要な課題になってくるんじゃないかと思ってるんですね。

それで、佐世保市としても、皆さんも市議会議員からも、たびたび陳情があるし、佐世保市からも陳情があっております。やはり、水不足をすると工業団地も来ません、だから工業団地に企業が来ません。それとまた、働く場所がないと人口も減っていく。人口が減っていくからダムは要らないんじゃないかと、そういう説明にはならないんですね。昔からやはり水があるところに人が集まって企業は集まってきたと思うんですよ。だから、自民党としてはこの事業を進めていかないとけないんじゃないかということで、一応、会派の皆さん方の意見として言わせていただきました。どうぞよろしくお願いします。

○進行 平田知事

はい。ありがとうございます。今、もともとの最初にご意見をいただいた方以外の出席者の方からもご意見を頂戴しました。

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

治水については、初手議員そして大倉議員から。また、山田議員からも流域の話についてございましたけども、今日は、佐世保の水の話が比較的多く話が出ておりますけど、治水について、どなたか、何か付け加えておっしゃるべきお話とか、もし、ありましたら。

治水については、初手議員から先ほどいただきましたので、その他の方で、治水について何か、あと、水道については、代替の策があるやなしやというところのお話がございまして、なかなか現実、難しいというふうな田中議員からのお話もありましたし、大倉議員からは、淡水化はあるいは、堀江議員からも漏水対策もやりながら、という話もありましたけれども、佐世保の水問題について今出た議論以外に、言っておくべきご意見とかございますでしょうか。はい、永安議員。

●永安健次 議員

これは先ほど、山下議員が言われたのとちょっと同じ内容なんですけども、佐世保市の水源が、不安定な水源をもとに水道事業を行われてると。ここが毎回、渇水対応に苦しいところで。本来なら水源としては当然のことながら、それぞれ河川、それからダム。あるんですけども、それをこういった渇水が続くと、もう当然のことながら、計画通り進められない。

そこを安定水源として求めるのが、まさにこの石木ダムでございますので、その辺りのところは改めて知事の方にもご理解を深めていただければと思います。

○進行 平田知事

ありがとうございます。堀江議員、坂本委員から川原地区の13世帯の皆様方のご理解といったこと中心にございましたけれども、逆にダムに賛成し移転された方々については、堀江議員、坂本議員、どのように思っておられるか、ご意見ありましたらお願いします。

●堀江ひとみ 議員

それは同じように、それは同じように土地を提供して、移転をされた方たちの心情は汲むべきだというふうに思っております。

そこは、これまで皆さんからも出されたように、50年の月日が、それぞれの置かれた立場で、やはり人生もある意味、翻弄されてきたということがありますので、そこを十分にお聞きするのが知事の役割だというふうに私は、思っております。

●坂本浩 議員

仮に、この事業が見直されたというふうになった場合は、やっぱり既に土地を提供された皆さん方にとっては、相当なショックがあるのではないかなというふうに思いますけれども、それは、今まで、逆に言えば、今、反対されてる皆さん方と県との関係の中での信頼というのも、信頼が非常に損なわれてきたというのもあるでしょうし、でも、それはある意味、お互いに逆の立場というふうになるのではないかなというふうに思いますので、もし、仮に、事業を見直すようになった場合は、やっぱり同じような対応をいたします。先ほど申し上げました、住民の皆様に関してはですね、対応方針としていかなければならないんじゃないかというふうに思いますね。

○進行 平田知事

ありがとうございます。時間も無くなってきておりますけれども、最後に何かもう一言、この場で

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

今まで出た話でも結構ですし、それ以外に何か、もしございましたら。はい。

●外間雅広 議員

この7月、8月、9月。この3ヶ月の間に日本全国の都道府県で、福井県、千葉県、愛知県、こういった各県において、もう異常なまでの豪雨災害で多くの亡くなった方がおられる。

こういう治水の面でも、何としても、100年に1度の考え方と同時に、そのような危険な状態にいつ起こるかわからないという、その非常に備えるという意味での治水対策も是非とも合わせ持って考えていただきたいと思います。

○進行 平田知事

はい。湊議員、下条議員はご意見の後、私からは質問しませんでしたけど。

●湊亮太 議員

じゃあ、いいですか。私も小学校のときに断水・給水制限がありまして、給食がいろいろ変わって、そのときはまだ子供だったので、給食が変わったからちょっとまあ、半分面白いなど。いろんな給食、おいしいパンとかも出て、そういうときはそういう記憶にあるんですけども、先輩方とか、我々この断水制限があった世代というのは水を、何て言うのかな、水を節約する習慣があるんですよ。

これからの若い世代とか、それよりこれから生まれてる子供達とか、そういう子供たちはやっぱりそういう習慣がないと思います。そこら辺で水需要に対しても水を使う量が増えるかもしれないし、お風呂に入ってるお水を洗濯に回すとか、そういう知恵がどんどん少なくなってくると思いますから、そういうところも考えてもらって、石木ダムの必要性についても、考えて欲しいと思います。よろしくお願いします。

○進行 平田知事

はい。では、下条委員。

●下条博文 議員

まず、このような機会をいただき本当にありがとうございます。今回の意見を述べさせていただく過程の中で、特に、長崎市を中心に、どのように石木ダムに対して、意識を持たれてるかということ意見を交換したり、ヒアリングをさせていただいたところ、かなりの方々が、その50年前と言うこともあってですね、記憶はしてるんですよ。

テレビでこういうのが報道されたよねと。かなり事実を誤認されてるというか、違うように互い違いに考えられてるということがありましたので、是非とも、私からもいろいろと過去の経緯なんかの話をしていきますけども、佐世保市だけの問題ではなくて、県域幅広く、この石木ダムの問題を当事者意識を持って課題に取り組んでいただくように、まずお伝えしていただいて、これ理解を進めていただくということがないと、例えば行政代執行とかこういうネーミングだけがバっとこう走ってしまっ、あまりしっかりした考えを持たない方が感情的に思いを伝えるというようなことがあったりしますので、治水・利水に当然必要ですし、こういったことも長崎市の状況から考えていただきたいと思います。

第5回 石木ダムに係る有識者の意見を聞く場（長崎県議会）

日時：令和8年9月17日（木）15時00分～16時21分

○進行 平田知事

ありがとうございます。そろそろ予定していた時間になりましたので、特段これ以上なければ、このあたりで本日の意見を聞く場を終了させていただければと存じます。

本日、各会派、各議員の皆様方から様々なご意見を頂戴をしました。今後、私従来から申し上げて通り、今河川整備計画の変更の必要性ありやなしやといったところの判断これからしていく上での事前整理を進めてまいりますけども、この論点整理の際には、今日いただきましたご意見についても、しっかり勘案しまして検討を進めさせていただければと思います。

今日は議会中の大変お忙しい中、こうしてご参加いただきまして、本当にありがとうございます。改めて御礼を申し上げて、今日のご意見を聞く場については終えたいと思います。どうもありがとうございました。

閉会

○進行 事務局

時間となりましたので、以上をもちまして、本日の石木ダムに係る有識者の意見を聞く場を終了させていただきます。

報道の皆様におかれましてはその後、知事のぶら下がりの時間を設けますので、左手の掛け時計の下辺りに会場の設営をさせていただきますので、この場で少々お待ちいただければと思います。

以上